

平成24年前期研修会の実施報告

平成24年4月18・24日の両日に旅客自動車運送事業運輸規則第38条1項の規定に基づき目的を達成するため継続的かつ計画的に指導及び監督を行うため「北警察署」の講師を招き、前期研修会を開催しました。



1. 札幌方面北警察署 安全講話

実際の事故処理事例の概要と交通事故が与える社会的影響に関して理解させる。

2. 整備管理者

事業用自動車の構造上の特性を把握することの必要性を理解させる。

3. 衛生管理者

疾病が交通事故の要因となるおそれがあることを理解させ定期的な健康診断の結果に基づいて生活習慣の改善を図るなど適切な健康管理を行うことの重要性を理解させる。

全運転者 144名出席